

京都市告示第368号

京都市斎場条例第2条ただし書の規定に基づき、平成22年の京都市中央斎場の休場日を次のとおり変更します。

平成21年12月18日

京都市長職務代理者

京都市副市長 星川 茂一

月	休 場 日			
1	1 (金)	2 (土)	12 (火)	29 (金)
2	4 (木)	15 (月)	21 (日)	
3	5 (金)	16 (火)	22 (月)	
4	3 (土)	9 (金)	25 (日)	
5	1 (土)	13 (木)	30 (日)	
6	5 (土)	15 (火)	27 (日)	
7	3 (土)	14 (水)	26 (月)	
8	7 (土)	17 (火)	29 (日)	
9	4 (土)	14 (火)	26 (日)	
10	2 (土)	19 (火)	31 (日)	
11	10 (水)	16 (火)	28 (日)	
12	4 (土)	15 (水)	21 (火)	

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)